

平成30年6月定例会 資料

長浜市教育委員会

平成30年6月長浜市教育委員会定例会 議事日程

平成30年6月28日(木) 午後1時30分～

長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
5月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 請願審議

請願第1号 2019年度使用中学校道徳教科書の採択にあたっての請願書について

日程第5 議案審議

議案第26号 長浜市長浜城博物館協議会委員の委嘱について

日程第6 協議・報告事項

(1) 長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について

(2) 平成30年長浜市議会第2回定例会質問答弁要旨について

日程第7 その他

3. 閉 会

平成30年7月教育委員会定例会開催日程 7月26日(木) 午後1時30分～

請願第1号

2019年度使用中学校道徳教科書の採択にあたっての請願書について

平成30年6月20日付けで提出され、同日付で收受した標記の請願について、委員会の審議を求める。

平成30年6月28日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

2018年6月20日

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信 様

草津市矢倉一丁目 2-45 宇野気付
子どもと教科書 市民・保護者の会
事務局 木村 幸雄

2019年度使用中学校道徳教科書の採択にあたっての請願書

人権侵害・自国中心主義の

<日本教科書>と<教育出版>は採択しないでください。

貴教育委員会の日頃の教育へのご尽力に敬意を表します。

今年度の中学校道徳教科書の採択にあたって、私たちは既に貴教育委員会に要望書を提出させていただきましたが、さらに<日本教科書>と<教育出版>は採択しないようにとの請願書を提出いたします。以下にその理由等を述べますが、十分ご検討のうえ、「人権・平和・共生」を最も大切にしている教科書を採択して下さるよう切に要望いたします。

なお、当請願は、憲法第16条および請願法に基づく請願として取り扱い、各委員および教科書調査員にこの内容を周知いただくことはもとより、慎重にご審議くださるようお願いいたします。

1] <日本教科書>には、人権侵害の教材がたくさんあります。

1年 P.92 「永久欠番42」 黒人差別の話。 徳目⑩公正・公平

1947年に黒人として初めてメジャーリーガーになったジャッキー・ロビンソンの話です。観客や選手から差別されても「やり返さない勇気」を持つのが契約の条件でした。苦しむロビンソンを、同僚の白人選手が仲間としてかばったことによってロビンソンへのヤジが止まり、ロビンソンは新人王に輝き、1997年に42番は全球団の永久欠番になったという偉人伝です。

この話は第二次世界大戦直後の状況をもとに、黒人は差別されてもじっと耐え、リベラルな白人の温情によって差別がなくなるという構図で書かれています。差別する側の問題、黒人の抗議する権利・抵抗する権利については一切触れていません。1960年代の公民権運動によって、アメリカ社会の黒人差別が厳しく問われたことにも全く触れていません。

この教材は差別されても抗議するのではなく、実績をあげて自分の価値を認めさせることによってしか差別はなくなると子どもたちに教えています。差別は差別される側に問題があるのではなく、差別する側、差別を認めている社会に問題があるという、今日では世界基準になっている人種差別撤廃条約の理念にもまったく反します。

『マンガ嫌韓流』などのヘイトスピーチ本や児童を対象としたポルノ漫画など人権侵害の書籍を多数出版してきた晋遊舎系列の会社（日本教科書の代表者の武田義輝氏は晋遊舎の会長でもあり、両社は事実上一体の会社です。その後、日本教科書の代表はHP上では上間淳一氏となり、晋遊舎隠しがおこなわれていますが、日本教科書は今も晋遊舎ビルの一角にあります）にふさわしい教材というべきかもしれませんが、文科省は「黒ん坊」とか露骨な差別表現だけでは検定意見をつけたものの、この教材を合格させました。文科省の責任も厳しく問われねばなりません。

2年 P.8 「14歳の責任」 少年法の話。 徳目⑪自主・自律

14歳からは刑事責任能力が問われると罰則を強調しています。イジメで被害生徒を自殺させた場

合、少年院送り、出所しても地元では針のむしろ、賠償金の支払いは一生続くと言いつけるような内容です。これが「心を育てる道徳教育」といえるのでしょうか？少年法は社会科公民の刑法のところですが、それにしてもこんな脅迫まがいの教え方はしません。

2年 P.54 「雨の日のレストラン」 若い会社員の話。 徳目⑧友情

友人たちと夕食の約束をしたものの、仕事が終わらず欠席しようとしたが、友人たちは待っていてくれました。待っている間、友人たちはレストランのテーブルで各自仕事をしていました。忙しいのは自分だけではないと気がついた若い会社員は楽しく食事をした後、また会社に戻って仕事に集中しようとするという話です。

ここでは長時間労働への批判的視点はまったくありません。実質上の過労死の勧めであり、「働き方改革」といいつつ、無制限の労働を強いる「裁量労働制」を導入しようとしている安倍政権に迎合した教材です。この教材はたとえ仕事がしんどくても、長時間勤務であっても、わかりあえる友人がいればがんばれると友情の話にすり替えています。また会社員の仕事はこんなにも厳しいものだ、これが働くということだというイメージも刷り込みます。企業が労働者をこき使って過労死や自死に追い込んでいることが社会問題化しているにもかかわらず、それには全く触れずに現状を肯定し、子どもたちに誤ったメッセージを送る教材は許されません。

2年 P.152 「込められた想い 和解の力」 安倍首相演説。 徳目⑩国際協調

2016年12月27日、安倍晋三首相の真珠湾での演説からの抜粋です。「寛容と和解」を強調していますが、その前提としての「謝罪」はありません。太平洋戦争に関しては、日本は一方的な戦闘の開始、連合国軍兵士の捕虜の虐待などを謝罪せねばならず、アメリカは空襲による民衆の無差別爆撃、広島・長崎への核兵器の使用などを謝罪せねばならないはずですが、しかし日米ともにそれには触れず、きれいごとで済ませています。

ちなみに現職首相の演説を掲載しているのは日本教科書だけです。森友問題や加計問題で関与が疑われ、国会で厳しく追及されている現職政治家を道徳教科書に掲載するのは不適切です。

3年 P.100 「ライフ・ロール」 共働きの女性の話。 徳目⑪社会参画

共働きの母親の忙しい日常。祖母の介護を夫婦、子どもたちが押しつけ合いますが、結局母親が引き受け、管理職への登用をあきらめるという話です。母親が「私には他にも役割がありそうです」と、家庭を優先し上司に管理職の話を断ることが肯定的に描かれています。父親が仕事を優先させることへの批判はまったくなく、介護を社会的に解決するという視点もありません。

この教材は家事や介護は女性の仕事という男女の固定的な役割分業を当然であるかのように教えています。女性の社会参画は「家庭優先」が前提という、女性差別を子どもたちに刷り込む教材です。

② <教育出版>にも人権侵害教材があります。

(1) 偉人伝が多いのは小学校道徳教科書と同じです。

中学校道徳教科書では、各学年の巻末に47都道府県にゆかりのある偉人とその言葉を紹介しています。戦国武将、勤王の志士や軍人など、子どもたちのロールモデルにはふさわしくない人物が多いのが特徴です。

・戦国武将—伊達政宗、大友宗麟、上杉謙信、武田信玄、織田信長、徳川家康、毛利元成、
前田利家、石田三成、加藤清正、真田幸村

・勤王の志士—吉田松陰、橋本左内、高杉晋作、坂本龍馬、西郷隆盛、大隈重信

戦国武将は下剋上と戦争・殺戮・略奪に明けくれ、勤王の志士はテロを辞さない人物たちでした。子どもたちに最も伝えなければならない「命の大切さ」とは縁遠い人物たちです。

(2) 特に西郷隆盛を美化するのも、小学校道徳教科書と同じです。

3年 P.164「徳の交わり～西郷どんと菅はん」補充教材

そもそも武力討幕のために西郷隆盛が幕府側の庄内藩を挑発したことには触れず、また会津藩には徹底的に攻撃したことに触れず、西郷隆盛を平和的で寛容な政治家として美化しています。

(3) 教育出版の次の教材は“自国中心主義”で、在日外国人の子どもたちへの配慮がまったくない人権侵害教材です。

3年 P.70「外国人から見た日本人」日本人のすばらしさ。徳目⑱愛国心

東日本大震災の時の日本人の行動に対する外国人の高い評価—「我慢する精神」「秩序を守る気高い姿」など一を紹介し、最後に「あなたは世界の人たちに胸を張れるどんな人になりたいですか？」と子どもたちに問いかけています。

もともとこの問いかけは「あなたは世界の人たちに胸を張れるどんな日本人になりたいですか？」でした。教育出版は排外主義だと批判されることを恐れてか、「日本人」を「人」に変えましたが、それによってこの教材の自国中心主義・排外主義的な本質が変わるわけではありません。

そもそも教材のタイトルが「外国人から見た日本人」であり、「日本人の気高さ」を強調したうえで「世界の人に誇れるどんな人になりたいか」と外国籍の子どもに問えば、無言のうちに「立派な日本人になる」ことを求める同調圧力にしかなりません。

教室には外国籍の子どもや外国にルーツをもつ子どもがたくさんいます。そのような子どもたちへの配慮を欠いた日本礼賛の教材を教室で使用することはできません。

(4) 福島から避難してきている子どもへの配慮に欠けた教材

3年 P.150「それでも僕は桃を買う」福島県産の桃を避けるのは差別だと決めつける。

中国籍の子どもが自分が差別された経験に基づき、検査に合格した桃を避けるのは差別だから、自分は「買う」と決意するという話です。福島原子力発電所の事故後の放射能の危険性をどう考えるかはいろいろな意見がありますが、この教材は“絶対安全”という立場で書かれています。全国には福島から避難してきている子どももいます。そのような子どもへの配慮を欠いた教材であり、いじめの原因にもなりかねません。こんな教材を教室で使うことはできません。

③ 自己評価をどのようにさせているかも、採択の観点として考慮してください。

—「22の徳目」ごとに、子どもに数値で自己評価させる教科書は採択しないでください。

中学校道徳教科書は8社すべてが子どもに自己評価させています。評価については議論があったものの、文科省は最終的には数値評価はせず、文章表記としました。ところが中学校の学習指導要領・解説では「生徒自身による自己評価」が奨励されているため、日本教科書をはじめとして5社は子ども

による自己評価を数値でさせています。

自己評価のさせ方は、次の3つのパターンに分かれています。

第1のパターン

〈日本教科書〉 22の徳目ごとに「態度と行動」を4段階で数値評価

〈教育出版〉 22の徳目ごとに3段階で数値評価

〈廣済堂あかつき〉 22の徳目ごとに5段階で数値評価

第2のパターン

〈東京書籍〉 学期の終わりに、一定の観点を4段階で数値評価

〈日本文教出版〉 教材ごとに一定の観点を5段階で数値評価

第3のパターン

〈学校図書〉 教材ごと（徳目の観点を含む）に、文章で振り返る。

〈光村図書〉 徳目ごとではなく、自分の学びを文章で振り返る。

〈学研教育みらい〉 徳目ごとではなく、心の成長を文章で振り返る。

（1）子どもたちに4段階で「態度と行動」を数値評価させる〈日本教科書〉。

日本教科書は各学年の教科書の最後に「心の成長を振り返りましょう」というページを設けて、22の徳目それぞれをどの程度達成できたか、レベル1からレベル4まで「態度や行動」を自己評価させています。

たとえば「愛国心」をどのレベルまで「態度と行動」に現わすことができたかを子どもに問えば、「日の丸」に敬意を表し、「君が代」をしっかりと歌うように、目に見える形で表現するように強制することにしかありません。

さらに日本教科書は「理想の人物はだれか、その人物に何パーセント近づいたか」まで書かせています。特定の人物の特定の側面だけを美化した教材を学習させ、ロールモデルにさせるのは子どもたちの視野をせばめ、一面的な価値観を刷り込むことにしかありません。

（2）教育出版も「心かがやき度」として、22の徳目ごとに3段階で子どもに数値評価させています。廣済堂あかつきも「自分自身を振り返って」として、22の徳目ごとに子どもに5段階で自己評価させています。

「道徳には数値評価はなじまない」として、教員による評価は文章表記になったはずですが、子どもが自分でやるなら数値評価させてもよいのでしょうか？

4 子どもたちにより良い教科書を選択してください。

8社の道徳教科書は文科省が定めた「22の徳目」にそって作成されているため、「特定の価値観の刷り込みになるのではないか」という懸念がたびたび報道されています。そのような懸念が現実のものとならないように、より良い教科書を選択してください。

〈日本教科書〉と〈教育出版〉以外の教科書にも、「日本人としての自覚」や「日本人としての誇り」を強調した教材があります。道徳の時間につらい思いをする子どもがいては本末転倒です。

人類普遍の道徳ともいえる「人権・平和・共生」の観点に基づいて、民主主義社会の主権者を育てるのに最もふさわしい道徳教科書の採択をお願いいたします。

長浜市長浜城博物館協議会委員の委嘱について

博物館法(昭和26年法律第285号)第21条及び長浜市長浜城歴史博物館条例(平成18年長浜市条例196号)第15条の規定に基づき、次のとおり長浜市長浜城博物館協議会委員を委嘱することについて、委員会の議決を求める。

平成30年6月28日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

委嘱(案)

区分	氏名	所属・職名	
学識経験者	東 幸代	滋賀県立大学教授	再
	大橋 松行	滋賀県立大学名誉教授	再
	小和田 哲男	静岡大学名誉教授	再
	木村 至宏	成安造形大学名誉教授	再
社会教育関係者	高崎 光	長浜商工会議所	再
	草野 佳代	長浜観光ボランティアガイド協会	再
	北村 哲雄	長浜城歴史博物館展示情報委員会	再
	西川 眞紀	長浜市民国際交流協会	再
学校教育関係者	瀬邊 亨	市内小・中学校代表 (小谷小学校 校長)	新

委員の任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日までとする。

長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について

部 門 (専 門)	氏 名	任 期
地元関係者	小谷地域づくり協議会 会長 <small>あざい しげき</small> 浅井 重樹	平成 30 年 6 月 1 日～ 平成 31 年 4 月 26 日

※ 小谷地域づくり協議会会長に長浜市史跡等保存活用委員会委員を委嘱しておりますが、小谷地域づくり協議会会長が小畑清氏から浅井重樹氏に交代されたことに伴い、小畑氏の残任期間を浅井重樹氏の任期として、浅井重樹氏を委員とします。

※ 長浜市史跡等保存活用委員会規則より抜粋
(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 地元関係者
 - (3) その他教育長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

長浜市史跡等保存活用委員会委員名簿

部 門 (専門)	氏 名	備 考
考古学	みずの かずお 水野 和雄	元県立一乗谷朝倉氏遺跡史料館館長 元史跡小谷城跡保存管理計画策定委員
整備	たかせ よういち 高瀬 要一	元奈良文化財研究所文化遺産部長 元史跡小谷城跡保存管理計画策定委員
考古学	なかい ひとし 中井 均	滋賀県立大学人間文化学部 地域文化学科教授
生物(植物)	ふかまち かづえ 深町 加津枝	京都大学大学院 地球環境学堂准教授
日本史	ますぶち とおる 増瀬 徹	京都橘大学文学部歴史学科教授
歴史地理学	やまむら あき 山村 亜希	京都大学大学院 人間・環境学研究科准教授
建築学	よしおか やすひで 吉岡 泰英	前県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館館長 元史跡小谷城跡保存管理計画策定委員
地元関係者	小谷城址保勝会会長 たかはし ふみお 高橋 文雄	
地元関係者	小谷城戦国歴史資料館館長 とよはた としあき 豊畑 敏明	
地元関係者	小谷地域づくり協議会会長 新) あざい しげき 浅井 重樹 旧) こばた きよし 小畑 清	(任期：平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 4 月 26 日) ※小畑清氏の任期は 5 月 31 日まで
地元関係者	なかやま まごたか 中山 孫孝	元史跡小谷城跡保存管理計画策定委員 (任期：平成 29 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日)

※中山孫孝委員、浅井重樹委員以外の委員の任期は、平成 29 年 4 月 27 日～平成 31 年 4 月 26 日

※浅井重樹委員の任期は、前任者である小畑氏の残任期間である平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 4 月 26 日

平成30年長浜市議会第2回定例会質問等答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものであり、実際の答弁とは異なる場合があります。

◆個人質問

議員	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当
松本 長治	<p>今日までの長浜市の学校教育について、「より伸ばすべき長所」、「改める若しくは取り組むべき課題」について、どのように分析されているか問う。</p>	<p>長浜の教育は、滋賀県全体を引っ張り、支えてきたと言っても過言ではないと自負している。長浜の子どもたちや先生方が醸し出す「誠実さ」や「素直さ」、「まじめさ」といったものは、これまでの長浜の風土と教育が、育み、守り、受け継いできたものであり、これからも、どれだけ時代が流れ、社会が変化しようとも、決して失ってはならない「不易」なものであると確信している。</p> <p>今後も、この長浜の教育を守り、発展させ、滋賀の教育をリードしていけるよう、教育長として、微力ながら全身全霊をかけて教育に取り組んでいく所存である。</p> <p>具体的には、新学習指導要領で小学校教科として導入される英語教育においては、グローバル化が進展する中、国際社会に生きる長浜人（ながはまびと）の育成を目指し、語学力向上に平成16年から取り組んできた。</p> <p>また、特別支援教育においては、平成16年より市内全小中学校教員を対象に研修を行い、発達障害のある児童・生徒の教育を充実させてきた。</p> <p>さらには、脳科学に着目し、就学前教育に柳沢運動プログラムを取り入れ、0歳から15歳まで一貫した心と体と脳を鍛える教育に力を入れてきた。このような点が長浜の誇るべき点であると認識している。</p> <p>一方、全国的に人口が減少する中、長浜の教育文化を担い継承する人材の育成と確保、さらには教育水準の維持向上が大きな課題であると認識している。</p> <p>今後も、時代の変化に対応しつつ未来を見据えた市独自の教育を展開してまいりたい。</p>	教育長	教育指導課
	<p>(再問) 長浜の教育がこういったものをモデルにしているのか、具体的な目標があればお聞かせ願いたい。</p>	<p>教育の根幹は不変なものであり、教育は師弟関係にあると考えている。教師と子どもの日々の関わりの中で、子どもにどれだけ良い影響を与えられるかが大事であり、現場の先生方にもそういった観点で教育に望んでほしいとお願いしている。</p>	教育長	教育指導課

<p>松本 長治</p>	<p>現在、小学校の統廃合や小中一貫教育の実施など、さまざまな取組がなされているが、長浜市が目指すべき理想の教育環境について問う。</p>	<p>義務教育段階では、児童生徒が、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い話し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけることができるような教育環境が重要であると認識している。そのためには、クラス替えが可能となるような一定規模の集団を確保する必要があり、学校再編に取り組んできたところである。</p> <p>本年4月には、浅井地域で、3つの小学校が一つとなった新しい浅井小学校がスタートした。2学級編成ができる学年も増え、子どもたちは、今まで以上に可能となった多様な教育活動に生き生きと取り組んでいる。</p> <p>このように、横の統合といわれる学校統合、縦の統合といわれる小中一貫教育校を取り入れ、地域の実態に応じた、地域の特色を生かした教育環境の整備を通して、豊かな人間性や社会性を育み、未来の長浜を支える人材育成に取り組んでいく。</p>	<p>教育長</p>	<p>教育改革推進室</p>
<p>松本 長治</p>	<p>広い市域のため様々な教育環境が混在する中、どのような手順・形態で均質な教育環境を構築していくのか問う。</p>	<p>学校適正配置や小中一貫教育の推進にあたっては、常に子どもたちを中心に据え、それぞれの地域の実情や願いを十分に踏まえ、丁寧に取り組を進めていくという方針をもっている。それが、子どもたちにとって魅力にあふれた活力ある学校をつくることにつながると確信している。保護者や地域の方々の十分な合意が得られない中で再編を進めても、子どもたちが意欲的に学習活動に取り組むといった教育環境の実現にはつながらないと考えている。</p> <p>今後も、保護者や地域の方々と十分に意見を交わし、「地域とともに新しい学校をつくる」という共通の目標を持ち、子どもたちが誇りをもち、「新しい学校でがんばるぞ。」といった夢と希望が持てるような、教育環境の充実・実現に努めてまいりたい。</p>	<p>教育長</p>	<p>教育改革推進室</p>
	<p>(再問) 学校再編にあたって、地域の思いに配慮されると伺ったが、もう少し考えを聞かせていただきたい。</p>	<p>長浜市内の多くの小学校が100年以上の歴史がある。地域の方々は学校への愛着と誇りを持っておられ、母校の今後のあり方について真剣に考えておられる姿に頭が下がる思いである。</p> <p>教育委員会は、子どもたちにとって適正な教育環境を整える責務と、そのことを伝える説明責任がある。地域の同意なくして話は進めないし、計</p>	<p>教育長</p>	<p>教育改革推進室</p>

		画ありきで進めることもしない。地域に足を運び、地域・保護者の方々の思いを丁寧に伺いながら、取組を進めてまいりたい。		
松本 長治	学校だけでなく、地域とともに教育環境を充実させることが重要と考えるが、保護者や地域の方々の教育への関わり、学校行事や安全対策など、教育委員会の考え方と地域の思いの共有について、どのように考えておられるか問う。	<p>教育環境を充実させ、次代を担う子どもたちを育てるためには、やはり、地域力を活用することが必要不可欠であると認識している。長浜においては、豊かな自然をはじめユネスコの「無形文化遺産」に登録されている長浜曳山祭、「世界の記憶」に登録されている雨森芳洲関係資料、さらには新たに国宝に指定される「菅浦文書」に代表される歴史遺産が多数あり、これらを積極的に教育活動に活用することは、不可欠であると考えている。</p> <p>今後も一層、長浜ならではの地域性を生かした特色ある教育活動を学校・地域・教育委員会が一体となって推進し、ふるさと長浜を愛し長浜の将来を担う子どもたちを育ててまいりたいと思っている。</p>	教育長	教育指導課
	(再問) 方針や考え方など地域の声を聞いて、いろんな形でダイナミックに変える部分や残しておく部分も考えていかなければならないと思う。そのために地域に入りひざを交えて話し合い、地域の声をダイレクトに取り入れていくことが大事だと考えるがどうか。	<p>会議室で意見を聞くほか、週に1回は地域に出かけ、率直な思いを聞いている。時には厳しい意見をいただくことがあるが、子どもたちを育てるのにとっても大事なことだと考える。</p> <p>時間のあるときには、実際に学校現場に出向き、子どもたちの生の声を聞き、地域の皆さんと共に、長浜の教育について考えてまいりたい。</p> <p>地域の方々との懇談等については、今年度中に何らかの形で実施してまいりたい。</p>	教育長	教育指導課
松本 長治	あらためて、教育長の考えておられる教育の理念と、今後の『長浜の教育』における中長期的な視点での、あるべき姿について問う。	<p>市内の学校・園では、これまでから、気持ちのよい挨拶や履物をそろえること、「はい」と返事をする事、腰骨を立てて話を聞く姿勢などの取り組みを通して、人としてあたりまえのことをあたりまえのこととしてできる子どもの育成に努めている。</p> <p>5月から実施中の学校訪問では、落ち着いた環境の中で規律正しく、生き生きと学びに向かう子どもたちの素晴らしい授業態度を見るにつけ、時代がどれだけ変化しようともけっして変わらない日本の教育の素晴らしさを改めて感じる場所である。</p>	教育長	教育指導課

		<p>社会の変化とともに教育に求められるものは変遷するが、そのまま受け入れるのではなく、<u>長浜の子どもたちに合った形にして実践すべきである</u>と考えている。</p> <p>教育の「不易」の部分を大切に残しつつ、時代の変化とともに必要となる部分を両輪とし、子どもたちが夢を抱き、生き生きと学べる学校・園づくりに、全力で取り組んでまいりたいと考えている。</p>		
鋒山 紀子	<p>子どもの見守り防犯対策の現状について</p> <p>(再問) 小学校低学年は、幼いがゆえに通報が遅れがちである。子どもたちが危険予測、あるいは回避能力を身につけるための教育はどのようにされているか問う。</p> <p>(再々問) 各地で痛ましい悲惨な事故が起きていることもあり、防犯教育は本当に大事だと思う。このことについて再度問う。</p>	<p>(市民協働部長より答弁があった。)</p> <p>自分の身は自分で守るという基本的な教育について、警察関係等の応援をいただきながら、出前講座等を通して防犯教育の推進を図っているところである。</p> <p>以前、全国で大変悲惨な子どもの事件が発生したときに、長浜市でも子ども安全マップを各校園で作成した。子ども安全マップは、子どもの視点でどこが危険かと言う点で、実際にスクールガードや教員、PTAの方と歩きながら地域を調査したものである。</p> <p>また、身を守る方法の具体的な手段については、発達段階に応じて、学級指導等で防犯対策を兼ねた指導を各学校で行っている。それぞれの校区の実態に応じ、各校の安全対策主任等が中心となって取り組んでいる。</p>	<p>教育部長</p> <p>教育長</p>	
西尾 孝之	<p>(市長の不倫テレビ報道について) 女性に子どもがいることは知っていたかを問う。</p> <p>(再問) 毎回、母親が子どもを置き去りにし、朝方に帰ってくることは教育上よろしくない。子どもと保護者に対して、教育委員会はどう対応するのか。</p>	<p>(市長より答弁があった。)</p> <p>長浜市には1万5千名の子どもたちが生活しており、生活状況や生活環境は様々である。教育長としては、ご質問について公の場所で見解を申しあげることはいたしかねる。</p>	<p>教育長</p>	

竹本 直隆	<p>平成 29 年 3 月 31 日に学習指導要領の改訂がなされた。教育長の取組姿勢はどのようなものか問う。</p>	<p>市内各校園においては、要領改訂の趣旨を具現化するために、社会の変化に伴い必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の目標・内容の見直しや主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善等に取り組んでいる。</p> <p>また、改訂のポイントの一つとして、「これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮き足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する」必要性が謳われている。長浜には、先輩教師達が積み上げてきた様々な教育財産がある。その一つが松本議員のご質問でお答えした内容であるが、これらは「めざす子ども像」、「長浜子どものちかい」を具現化する教育であり、このような学び以前の教育を根気よく粘り強く行うことが、学びに向かう姿勢づくりや「できた」という達成感につながり、学習成果の向上につながると考える。</p> <p>現在各校園では、毎日先生方がこのような人間としての基本を身につけた子どもを育てるため、汗をかいていただいているところである。</p> <p>そして、今回の改訂で「特別の教科 道徳」が実施されたが、この指導を充実させることにより、「ふるさと長浜を愛し、夢をもち、友をいたわる心を持ち、まじめに努力する長浜の子ども」を育ててまいりたい。</p>	教育長	教育指導課
竹本 直隆	<p>滋賀県は全国の学力テストでは低迷を極めている。大きな問題ではないとの意見もあるが、私は毎年学力テストの成績が下位に甘んじていることは、教育行政の怠慢であると認識している。教育長の見解を問う。</p>	<p>全国学力学習状況調査により測定できるのは、学力の特定の一部であり、教育活動の全てを測れるものとは認識していない。しかしながら、本調査の結果が伸び悩んでいることについては、教育行政として重要な最優先課題であると受け止めている。</p> <p>これまでから、例年、調査結果の分析を行い、その要因について考察を重ね、学力の定着・向上に取り組んでまいったが、さらなる検証が必要であると考えている。</p> <p>現在行っている学力向上策については、現場の声を聞き、専門家の指導を受けながら、一度一から検証する時期にきていると考えている。その上で、長浜の子どもたちに合った新たな学力向上策を打ち出したいと考えている。</p>	教育長	教育指導課

竹本 直隆	<p>長浜市においてもいじめ問題はあり、その対応には苦慮されているとは思いますが、適確な対応が求められている。いじめに対する教育長の見解を問う。</p>	<p>いじめは相手の人権を侵害し、個人の尊厳を傷つける行為であり、人として決して許されないことだと考えている。</p> <p>また、いじめは「どの子どもにも、どの学校でも、起こり得る」ものであり、単に謝罪をもって安易に解消することはできない問題であることを十分認識したうえで、子どもの目線に立ったいじめの把握と学校の組織的かつ丁寧な対応が重要だと考えている。</p> <p>一方で、より根本的ないじめの問題の克服のためには「いじめを生まない」未然防止の取組が重要だと考える。このためには、先ほど答弁申し上げた「道徳」「長浜こどもの誓い」「子ども憲章」等の理念を、あらゆる教育活動を通して、すべての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことの意味を理解を促し、子どもたちが楽しく笑顔で学校生活を送れるよう、未然防止、心の教育に力を入れていくことが大切であると考えている。</p>	教育長	教育指導課
竹本 直隆	<p>教員の業務負担の軽減が喫緊の課題とされている。教育の質をあげるためにも、働きやすい職場にすることで、先生たちが心身良好な状態にあることが大事と思われるが、教育長としてどのような取組をしていくのか問う。</p>	<p>学校における働き方改革の目標は、子ども達の「夢と生きる力」を育むために教育の質を向上させることにある。そのために、教職員が誇りや情熱を持ち続け、健康でいきいきと勤務することのできる条件の整備が必要であると考えている。</p> <p>本市においては、国・県の方針を受け、「長浜市立学校における働き方改革取組方針」を策定し、現在試行中である。今後、教職員はもとより、子ども、保護者、地域の声を十分に聞きながら、中学校の部活動指導を含めた取組方針について検証し、よりよい改革となるよう、努めていく。</p> <p>教職員が毎日健康で、元気に教壇に立つことができる環境を整え、より質の高い教育実践の実現に取り組んでまいりたい。</p>	教育長	教育指導課
	<p>(再問) 部活動は、子ども達の楽しみの場であり、体力向上の場でもあると考える。部活動ができなくなるといふことは避けていただきたい。教育長の考えを問う。</p>	<p>部活動の意義は、「体力向上」のみならず、「頑張る」「目標に向かって努力する」ことにあると考える。</p> <p>スポーツ庁から指針(ガイドライン)が出されたが、子ども達がどう思っているのか、声を聞く必要がある。</p> <p>現在、教育部長とともに、部活動を見学し、子どもの生の声を聞いているが、「もっとやりたい」という意見、反対に「週末1日は休みたい」など</p>	教育長	教育指導課

		<p>の意見があった。</p> <p>子どもたちの思いも大切にし、保護者、学校長、指導にあたっては先生、地域の方々の話を聞きながら、検討を進めてまいりたい。</p>		
竹本 直隆	<p>学校における施設管理は学校長の職責でもあるが、学校設備の整備や改修など、こどもたちの安全に関わる諸問題や要望などにも情報の共有が必要であると思うが見解を問う。</p>	<p>学校は子どもたちが生き生きと活動する場所であり、教育施設の整備は、安全・安心で質の高い教育を支えるための重要な取組の一つであると考えられる。学校施設の整備・改修にあたっては、教育委員会と学校との情報共有は欠かせないものであると認識している。</p> <p>今年度の学校訪問では、教育部長、教育委員会事務局次長が同行のうえ、施設の状況を直接確認し、現場の声を聞くための場を設けており、今後においてもこうした機会を通じ、諸問題や要望の把握や情報共有を積極的に図り、子どもたちにとってより安全で快適な学習環境を提供してまいりたい。</p>	教育長	教育総務課
	<p>(再問) 教育委員会で把握している施設の不具合で、大きなものは例えばどのようなものがあるか。</p>	<p>平成30年度の施設点検では、小学校で外構や外壁の不具合として約90件あった。中学校では内装部分の劣化が多い。その他コンセント、蛍光灯、スイッチなど細かいものもあり、教育総務課において状況を把握し、業者発注などにより対応している。例えば3階の廊下、教室からの雨漏りについては、まずは応急的な対応を行ったうえでその後大規模改修での抜本対策を講じるなどし、子どもの学習活動の整備に努めている。</p>	教育長	教育総務課
竹本 直隆	<p>近年、外国人児童生徒の数が増加し、小中学校における日本語指導が教育課題として広く認識されるようになってきた。現在長浜市が抱える児童生徒の問題はどのようなものがあり、どのように解決していくのか問う。</p>	<p>現在長浜市には、日本語指導が必要な児童生徒が約250名いる。それぞれが抱える課題は様々であるが、大きな課題として次の3点がある。</p> <p>1つめは、日本語の習得が不十分であるために起こる不適応、教員やクラスメイトと十分にコミュニケーションをとれないことから、学校生活にうまく適応できない事例が増えている。</p> <p>2つめは、学力向上である。本市に定住する外国人家庭が増加する中、高校進学を希望する外国籍生徒が9割を超えるようになった。本市にとって、彼らは長浜市の将来を担う大切な人材であり、その進路指導及び学力向上は重要な課題である。</p> <p>3つめは最近の傾向であるが、特別な支援を要する児童生徒の増加である。発達障害などを抱える児童生徒が増え、保護者とも言葉や文化の違い</p>	教育長	教育指導課

		<p>から連携がとりづらく、子どもにとってよりよい学びの環境を提供できないという課題がある。</p> <p>これらの課題を解決するために、本市ではこれまでのサポート支援員や加配教員に加え、今年度より市内2小中学校に「外国人児童生徒学習指導員」を配置している。今後これらをうまく連動させ、さらにきめ細かな指導・支援を図ってまいりたい。</p> <p>また、学校現場及び各市町教育委員会のみでは限界があり、関係機関や県などと連携をとりながら、児童生徒および保護者が不安なく学習に臨める環境整備を進めていくことが大切であると考えている。</p>		
竹本 直隆	<p>日本では、6人に1人の子どもが「相対的貧困」の状態と言われている。長浜市においてのこども貧困への現状把握、認識はどのようなものか問う。</p>	<p>教育現場においては、学校や園における子どもの様子や訪問した家庭の状況などから、子どもの生活環境を把握し、必要な支援を講じるよう努めているが、子どもの貧困に対応していくためには、教育を含めた様々な立場からの働きかけが不可欠であると認識している。</p> <p>今後とも、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが質の高い教育を受け、その能力や可能性を最大限伸ばすことができるよう、学校や福祉関連機関を始めとした各種団体と連携して、学習機会の確保や学習環境の整備を推進してまいりたいと考えている。</p>	教育長	教育総務課
	<p>(再問) どのような支援を行っているか。</p>	<p>主に、就学援助による経済的支援を行っている。昨年度は、小中学校全体で12%程度、1,000人以上が支援を受けた。また、昨年度から給食費無料化も行っている。</p> <p>子どもが貧困状態にあるかの端緒は現場の教員でなければ気づきにくいところもあるので、十分注意いただくよう現場に働きかけてまいりたい。</p>	教育長	教育総務課
草野 豊	<p>入学された方のいじめ件数は、今日まで小・中学校から報告はあったのか。全体での報告件数と合わせて問う。また、過去の発生件数を辿っての考え方を問う。</p>	<p>今年度、教育委員会へ報告があったいじめの認知件数は、5月末時点で、小学校24件、中学校12件、合計36件である。そのうち、入学した児童生徒の件数は、小学校0件、中学校が5件であった。</p> <p>過去3年間のいじめの認知件数は、平成27年度91件、平成28年度146件、平成29年度が205件と増加傾向にある。</p> <p>しかしながら、いじめの認知件数の増減のみをもって評価するのではなく、増加していても、教</p>	教育部長	教育指導課

		<p>師側の「少しの変化も見逃さない」という前向きな意識の現われだと捉えている。</p> <p>今後も初期段階において積極的に認知・対応し、子どもたちの成長を促してまいりたい。</p>		
草野 豊	<p>不安を感じた時の相談窓口がはっきりしているのか。</p> <p>また、何事も保護者が相談できる長浜市の機関として、学校・教育委員会・教育センター・青少年センター等があるが、それぞれの機関での対応マニュアルが機能しているのか疑問が残る。</p> <p>保護者に対して横のつながりと、どの様な相談を受けるのか、保護者に周知が出来るか問う。</p>	<p>いじめや不登校等の相談窓口については、各学校から発行される校報・保健だより・学年通信のほか、学校や市のホームページ、口頭での紹介など、様々な媒体を活用し周知を図っているところである。</p> <p>また、いじめが発生した際には、担任だけで抱え込むことなく、学年や学校全体で組織的に対応し、必要に応じて、関係機関や専門家等と連携協力し、一丸となって対応にあたることとしている。</p> <p>市内の相談窓口は様々あるが、「学校以外の相談窓口がわからない」という声があることから、保護者がご自身の判断で選択できるよう、相談窓口の一覧表を教育委員会で作成し、1学期末にはお配りしたいと考えている。今後も様々な機会を通じて相談窓口の周知、啓発の強化を図っていく。</p>	教育部長	教育指導課
	<p>(再問) 教育センター・青少年センターがどのような取組をしているのか。また、教育センターと青少年センターが1か所に集約されている状況で、長浜市全体を網羅できているのかお聞きしたい。</p>	<p>教育センターでは、学校不適應や不登校の児童生徒に行う相談活動と、発達障害やその傾向を示す児童生徒への支援活動、また、本市の学力をはじめとする教育諸課題を明らかにし、研修・研究事業を進める役割を担っている。</p> <p>青少年センターでは、青少年に関わる相談活動や補導活動を行っている。両センターとも、教員や児童生徒・保護者が対象となってご利用いただけるところとなっている。</p> <p>こうした機関の横の連携については、教育委員会と教育センターと青少年センター相互で情報共有を図り、学校訪問やケース会議、補導活動と一緒にしている。また、在籍する児童生徒に関することでは、学校とも連携を図りながら、対応しているところである。</p> <p>各センターについては、メインは浅井・木之本とそれぞれあるが、それぞれサテライトという形で場所を設けているので、逐次つなぎをさせていただきたいと考えている。周知についても丁寧にやってまいりたいと考えている。</p>	教育部長	教育指導課

草野 豊	<p>学校・保護者等、子ども達の心のケアを優先するような話し合いがなされているのか問う。</p>	<p>いじめの指導にあたっては、いじめを受けた児童生徒がいかに辛い思いをしたかを加害児童生徒に感じとらせ、二度とこうした行為をしないように指導すること、また、被害児童生徒に対しては、いじめから徹底して守り抜くといった継続的な見守りが必要となる。</p> <p>こうした指導を徹底するためには、加害・被害両児童生徒の保護者にどのようないじめがあったのかという事実と、学校の指導内容を十分ご理解いただき、学校と保護者が指導や見守りについて、しっかり連携することが大切である。加害・被害両保護者への説明・対応については、各学校内のいじめ対策委員会で十分確認しながら、子ども達がより良い学校生活が送れるよう、今後も丁寧な指導を徹底してまいりたい。</p>	教育部 長	教育指導 課
草野 豊	<p>スマホ等について、児童生徒への使い方の指導、保護者に対し子どもが持つことの意義等説明しているのか問う。</p>	<p>児童生徒に対しては、全ての中学校と小学校高学年において、専門家や警察関係者を招いて学習会等を開くとともに、学活や道徳、各教科の授業や話し合い活動など、様々な機会を通して、スマホ等の正しい使い方や、便利なスマホに潜む危険性についての指導徹底を図っているところである。昨年度には、中学生たちが意見交換を行い、「長浜中学生スマホ宣言」を策定し、スマホ等の適切な使い方を呼びかけている。</p> <p>また、保護者に対しても、使い方を誤れば、自他の安全や命をも脅かす危険性があることを講演会や保護者説明会、学校便りなど様々な機会を利用してお知らせしているところである。</p> <p>情報化社会が急激な進化を続ける今日、情報モラル教育においては、学校はもちろんのこと、家庭や地域とともに一体となって取り組むことで効果が上がるものと考えているので、皆様方のご協力をよろしく願いたい。</p>	教育部 長	教育指導 課
草野 豊	<p>一年に1回や2回ではなく、毎月でもアンケートで困っている事、悩んでいることを掌握してはどうか。また、いじめをした生徒に対し偏った聞き取りがされ、いじめを受け</p>	<p>毎学期ごとに実施する「いじめに関するアンケート調査」に加え、毎日の生活や気持ちを記述するノート、定期的に行う教育相談、昼休みや掃除の時間の観察、休憩時間のさりげない声かけなど、担任を中心に、子どもの心の変化にいち早く気付けるよう努めている。</p> <p>いじめの事案によっては、聞き取りや指導において両者の理解が十分に得られないケースもある</p>	教育部 長	教育指導 課

	<p>た生徒が十分納得していない中で、いじめは解決したと思いがちなことはないか問う。</p>	<p>が、いじめを受けた児童生徒を守ることを最優先に考え、寄り添い、詳細な事実確認と丁寧な指導、継続した見守りの中で、加害児童生徒や保護者への対応にあたっていく。</p>		
	<p>(再問) いじめが発生して、対応した結果一旦解決したが、また同じようなことが発生しているように思う。沈静化した後の調査、見守りをきっちりするためには、アンケート調査こそが有効ではないか。</p>	<p>議員ご指摘の通り、いじめ問題が発生して、その解決にあたったが、その後、いったいどのような状況になったかという点が、一番重要なポイントだと認識している。</p> <p>以前、私の勤務校で、生徒の勉強の機会として、いじめで自分の娘が命を落とされた神奈川の方の講演会を開催した。自分のメッセージカードを持ってこられ、今日の帰りの会で渡すのではなく、一週間後に渡してほしいとお願いされた。今日感想を書けば皆いじめは絶対にいけないという感想になる。一週間後に覚えているかがこの問題のポイントであるとおっしゃり、感銘を受けた。</p> <p>生徒指導担当の会議も定期的に月一回やっており、その場面を通して、各校の生徒指導担当者に、もう一度、いじめ事案のその後の見取りを確実にを行うよう指示してまいりたい。</p>	教育長	教育指導課
草野 豊	<p>いじめは人として絶対に許されないという意識を、児童・生徒に徹底しているのか。</p> <p>また、いじめをはやし立てる、傍観することも許されない、いじめを親・先生等大人にしっかり伝えることの大切さや、教職員が児童・生徒をしっかりと守り通すという言葉や態度が児童・生徒に伝わっているのか問う。</p>	<p>いじめは人として絶対に許される行為ではないということ、子どもの発達段階に応じて指導し、また、道徳や学級活動、部活動、給食当番、清掃など学校のさまざまな教育場面において、繰返し理解させていかなければならないと考える。</p> <p>そのような指導を通して、他人を思いやる心や正義を大切にす心、子ども一人ひとりに豊かな人間性をはぐくみ、「いじめは絶対に私たちの学校からなくしていく」という学校づくりに努めなければならないと考えている。</p> <p>これらのことについては、現在も各学校で多くの教師が汗をかき、頑張っている。いじめ問題の解決や未然防止に一定の成果をあげている部分もあるが、議員ご指摘のとおり、「本当に伝わっているのか」という点については、ねばり強く子どもたちに刷り込んでいくしかないのが現状である。</p> <p>決してあきらめることなく繰返し行うことによって、現在いじめや嫌がらせを受けている子どもたちとの信頼関係も生まれてくると思うので、この点について各学校で推進してまいりたい。</p>	教育長	教育指導課

山崎 正直	<p>各地域でスクールガードの取組が実施され、地域での通学時の見守りをされている。そのスクールガードへの支援はどのようにされているか問う。</p>	<p>スクールガードの活動にあたっては、「スクールガード」等と書かれたジャンパーや反射ベスト、帽子、腕章、安全旗など、必要な物品を配布している。</p> <p>スクールガードは、毎年度、各学校から保護者や自治会、老人クラブ等の地域の皆さんに、ボランティア協力いただける方として登録をお願いしているものである。子どもたちの見守りや安全確保など、暑い日も雨の日も欠かさず立ってもらっている。日々の活動に心から感謝申し上げるところである。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
	<p>(再問) 保険はどうなっているか。また、雨具の配布についてはどうか。</p>	<p>現在スクールガード登録者(平成30年度)は、2,672人である。保険は、全国市長会の市民総合賠償補償保険の対応であり、見舞金レベルのものである。今後、他市の状況を見ながら関係部局と検討していく。雨具についても検討していく。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
鬼頭 明男	<p>平成29年度においては、市内が60業者、その他が20業者となっているが、平成30年度について、統合によって市内の業者への影響はないのかについて問う。</p>	<p>平成30年度の物資納入業者の登録者数は、市内46業者、その他15業者と、昨年度に比べ減少している。給食センターの規模が大きくなることで、多くの物資を一度に納入することが困難と判断された業者が、登録を見合わせたためであった。</p> <p>このことを踏まえ、今後は、給食物資の入荷状況を把握しながら発注数量を分割するなど、見積み方法の見直しを検討し、少しでも多くの地元業者が入札に参加していただけるよう、引き続き説明会を開催するなど、積極的に働きかけていく。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
	<p>(再問) 市内の業者では大量の納入が困難であるため、他府県の業者が納入される不安があるが、その対応について問う。</p>	<p>市内業者で登録されなかった業者は、主に小規模なセンターに納入されていた個人経営の業者が多い。引き続き、発注数量を分割するなどの見積みルールを検討していく。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
鬼頭 明男	<p>納入業者に対して今後安定した価格保障ができるような支援・施策が必要だと考えるが、価格保障について問う。</p>	<p>納入業者の価格保障については、消費者である購入者側が直接的に行うものではないと考えており、入札参加の間口を広げる見積み方法の見直し等、間接的な対応を考えていくので、ご理解いただきたい。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
	<p>(再問) 大量に仕入れると価格が下がるものであるが、地元産にす</p>	<p>市として地産地消を推進する上でも、できる限り地元業者で物資を購入したいと考える。</p> <p>しかしながら、給食の物資については、給食費</p>	教育部長	すこやか教育推進課

	ると値が上がる。地産地消の向上からも、地元業者との話し合いの場を持っていただくことについて問う。	<p>によって賄われている。物資にかかる費用が高くなることは、それだけ給食の材料が制限されることにつながる。子どもたちにいろいろな献立の給食をおいしく提供するためには、物資にかかる費用をある程度抑えなければならない一面があることもご理解願いたい。</p> <p>引き続き、業者への説明会を丁寧にしていく。</p>		
鬼頭 明男	<p>全国では、給食センター方式から自校方式へと切り替わっている自治体もある。自校方式へと切り替えている自治体がある中で、市はセンター方式へと移行することの見解と理由を問う。</p>	<p>給食センター方式では、共同の充実した施設整備で効率的な運営が可能となり、大規模設備を導入することによる献立の充実や統一を図ることができる。また、管理体制も充実し、アレルギー対応食の専用調理室の設置や専任調理員の配置により、複雑多様化する食物アレルギーへの対応が可能となる。</p> <p>少子化が進む中、こうしたことを総合的に勘案し、子どもたちに安全でおいしい学校給食を安定して提供するため、センター方式を選択し、国が示す「学校給食衛生管理基準」を満たす、より安全な給食センターを設置しているところである。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
	(再問) 自校方式には、適温での提供や調理師との身近な交流などがある。また、センター方式では、前日に下処理をし、塩素投入した水につけることも聞くが、このことについての考えを問う。	<p>自校式にもメリットはある。身近な交流については、本市には、栄養教諭を8人配置しているが、給食の時間に学校を訪問し、栄養指導や食の大切さについて指導を行っている。</p> <p>こうした時間を充実させるとともに、施設見学や毎月発行する献立表などを活用しながら学校給食について理解を深める工夫をしてみたい。</p> <p>前日の処理については、施設状況の検証の中で確認してみたい。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
鬼頭 明男	エアコン設置状況について問う。	平成29年度全国のエアコン設置状況は小中学校の設置率は50%に達していないが、本市では、平成25年度末に100%を達成している。各園全ての保育室、および小中学校全ての普通教室にエアコンを設置し、年間を通じて子どもたちが安全で快適な生活を送り、集中して学習できる環境の充実に努めている。	教育部長	教育総務課
	(再問) 普通教室以外の技術室等の設置状況はどうか。	<p>例えば技術室のようにエアコンの運転に伴って弊害があるところを除いて、小中学校の特別教室にも設置している。</p> <p>幼保園の遊戯室については、およそ6割の設置状況である。</p>	教育部長	教育総務課

鬼頭 明男	各園・各校において、雨漏れする箇所の有無について問う。また、雨漏れしている箇所がある場合の今後の修繕について問う。	竹本議員の答弁を受けて、省略された。	—	—
鬼頭 明男	各園・各校の判断で環境充実のために使用できる予算について、現状と今後の予算について問う。	各園・各校には、施設修繕料、施設維持管理委託料など、施設の簡易な修繕などの環境保全に使える予算を配当している。 今後においても、施設を適切に維持管理していくための予算の確保に努めてまいりたい。	教育部長	教育総務課
	(再問) 各園・各校ではどのように予算が使われているのか。	各校園では、ガラス割れやドア損傷等の簡易な修繕を行っており、その他の専門的知識や技術を必要とする修繕については、教育委員会において対応することとしている。	教育部長	教育総務課
	(再問) 各園・各校にはどの程度の予算が配当されているのか。	施設修繕料と委託料合わせて小学校に 7,125 千円、中学校には 4,120 千円、幼稚園、保育園、認定こども園には 2,527 千円の、合計 13,772 千円を配当している。	教育部長	教育総務課
鬼頭 明男	文科省の調査では、2018 年、入学援助金を入学前に支給する自治体は小学校で 711 (40.6%)・中学校で 856 (49.1%) となったが、県内の状況と市の検討について問う。	今年度の県内の状況については、小中学校ともに実施が 11 市町 (58%)、中学校のみ実施が 3 市 (16%)、入学後に実施が 5 市町 (26%) である。 本市においても、必要な援助が必要な時期にできるよう、実施に向けて引き続き検討していく。	教育部長	すこやか教育推進課